



発行 東京都

目次

告示

○宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞(二件).....

○土地区画整理事業の事業計画の変更.....

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除.....

公告

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出.....

告示

●東京都告示第二百十九号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成二十九年二月二十日

東京都知事 小池百合子

一 日時 平成二十九年二月二十八日 午後一時三十分
二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局住宅政策推進部聴聞室
三 被聴聞者

- (一) 商号 オールユニバース株式会社
(二) 代表者氏名 代表取締役 横倉 道隆
(三) 主たる事務所の所在地 杉並区井草四丁目二番十一号
(四) 免許証番号 東京都知事(9)第四二五二一六号
(五) 免許年月日 平成二十五年一月七日

●東京都告示第二百二十号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成二十九年二月二十日

東京都知事 小池百合子

一 日時 平成二十九年二月二十八日 午後三時三十分
二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局住宅政策推進部聴聞室
三 被聴聞者

- (一) 商号 有限会社オールネットワーク
(二) 代表者氏名 代表取締役 横倉 初美
(三) 主たる事務所の所在地 杉並区井草四丁目二番十一号
(四) 免許証番号 東京都知事(10)第四二二四二二号
(五) 免許年月日 平成二十八年十一月二十日

●東京都告示第二百二十一号

東京都計画事業有明北土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法(昭和二十九年法律第九号)第五十五条第十三項において準用する同条第九項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年二月二十日

東京都知事 小池百合子

一 土地区画整理事業の名称 東京都計画事業有明北土地区画整理事業
二 事務所所在地 江東区東陽七丁目三番五号 東京都第一区画整理事務所内

所内

三 事業計画の決定の年月日 平成十一年三月二十五日
四 事業施行期間 平成十一年三月二十五日から平成二十九年三月三十一日まで

五 変更の内容

事業施行期間を平成三十二年三月三十一日まで延長する。
事務所の所在地を中央区勝どき一丁目七番三号 東京都第一市街地整備事務所内に変更する。

六 変更の年月日 平成二十九年二月二十日

●東京都告示第二百二十二号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第二項の規定により、平成二十八年東京都告示第二百八

十四号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年二月二十日

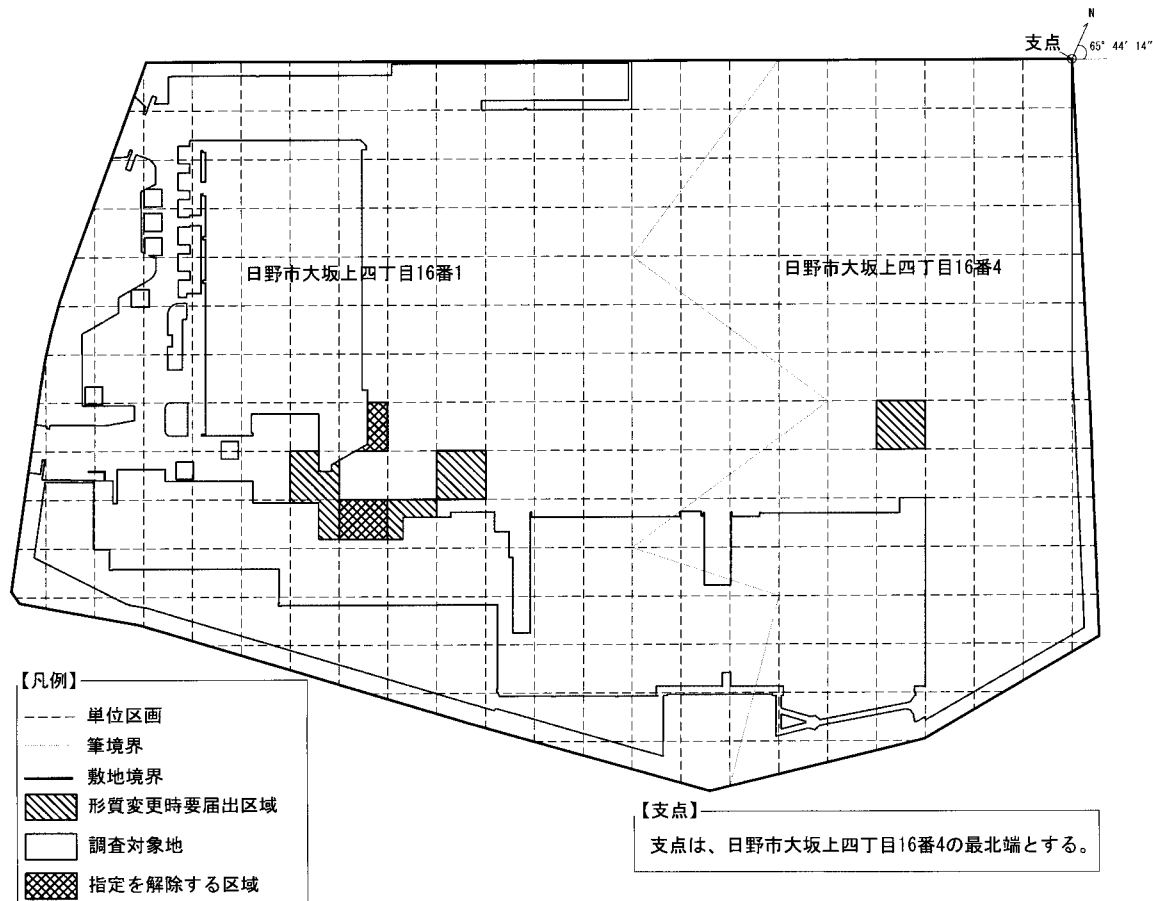
東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり(日野市大坂上四丁目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



【格子の回転角度(65度44分14秒)】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があつたので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成二十九年二月二十日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）に到着するよう提出してください。

平成二十九年二月二十日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 アスタ
- 二 店舗所在地 西東京市田無町二丁目一番一号
- 三 設置者名 株式会社アスタ西東京ほか四十八名
- 四 設置者住所 西東京市田無町二丁目一番一号ほか
- 五 変更を行った設置者名 株式会社新正ほか一名
- 六 変更前の設置者の代表者名 新井 正守（株式会社新正）ほか
- 七 変更後の設置者の代表者名 新井 恵裕（株式会社新正）ほか

代表者名

八 変更前の小売業者の氏名又は名称 合同会社西友ほか五十一名

九 変更後の小売業者の氏名又は名称 合同会社西友ほか五十四名

十 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ココカラファインヘルスケアほか四名

十一 変更前の小売業者の代表者名 石橋 一郎（株式会社ココカラファインヘルスケア）ほか

十二 変更後の小売業者の代表者名 塚本 厚志（株式会社ココカラファインヘルスケア）ほか

十三 変更日 平成二十八年十月一日ほか

十四 届出日 平成二十九年一月二十六日

十五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）

十六 縦覧期間 平成二十九年二月二十日から同年六月二十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

十七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001

